

ローマ7章1-6節 「律法からの解放」

1A 結婚による例え 1-3

1B 生きている時だけの律法 1

2B 夫の死による解放 2

3B 姦淫の女

2A 律法に対して死んだ者 4-6

1B 他の人との結婚 4

2B 肢体に働く罪 5

3B 新しい御霊で仕える者 6

本文

ローマ人への手紙7章を開いてください。私たちは6章において、私たちと罪との関係を見てきました。それは、私たちが罪に対して死んだということです。罪に対して死んだというのは、罪に支配されている生活と断ち切られた、ということです。罪から自由にされた、罪から解放されたということです。それを可能にしたのが、私たちがキリストと共に死に、キリストと共に甦ったという真理でした。私たちがキリストに結び合わされたので、キリストが死なれた時に私たちも死に、甦られた時に私たちもその新しい命にあずかりました。私たちの古い人は、キリストが十字架に付けられた時に、共に十字架に付けられていたのです。それで死んだので、今、私たちは罪に対して死んでいるのです。これは神の恵みです。私たちは二度と、罪の支配の恐怖の中に入っていないのです。パウロは、「6:14 というのは、罪はあなたがたを支配することがないからです。なぜなら、あなたがたは律法の下にはなく、恵みの下にあるからです。」と言いました。これは、完璧になったということの意味していません。「罪を犯すように定められている、この罪はやめることができない。」という束縛からは、解放されているということです。もう、罪はやめることができるのです。

そして、パウロは、キリストの結ばれたこの生活を、主人とその僕の関係によって説明しました。私たちは罪の奴隷でした。罪に自分を明け渡していました。けれども、そこから解放されて神の奴隷になりました。神に自分自身を明け渡すことによって、御霊が内で働いてくださり、罪に打ち勝つことができるようにしてくださっています。大事なものは「関係」です。自分がキリストのものになっているのだ、という関係です。この方の愛の中に良くしていくことです。

1A 結婚による例え 1-3

そして7章に入ります。7章においては、私たちと律法の間を見えていくこととなります。私たちが、律法を行なうことによって義と認められることはないことを、1章から3章までの間で見ることができましたね。「3:20 なぜなら、律法を行なうことによって、だれひとり神の前に義と認められないからです。律法によっては、かえって罪の意識が生じるのです。」私たちはどんなに努力しても、

聖なる神の基準に達することはできないので、神の前で有罪と定められることを見ました。したがって、ただ神の下さる恵み、キリストが罪の供え物となって私たちの身代わりになって死んでくださった、ということによってのみ、罪が赦されます。そして、キリストを信じる信仰によって罪を犯したことのないように、みなしてください。

けれども、私たちはこのように思うのではないのでしょうか？「私は、このようにしてクリスチャンになった。だから、これからはきちんと掟を守って、神に近づく生活をしていくのだ。」として、いろいろな規則を行なうことによって、それでもっと立派なクリスチャンになろうと思います。規則を守ることによって、聖い生活ができるのだと思うのです。ところが、結果は、それは正反対のことが起こります。つまり、自分がしようと思っていることができないばかりか、してはいけないと知っていることをかえって行なっていることです。罪から解放されたと思っていたのに、その規則の中に生きていくことによって、かえって罪にがんじがらめになっている自分に気づくのです。このような葛藤について、真正面から取り組んでいるのが7章です。律法という掟との関係において、私たちはどのようなところにいるのか？ということです。

1B 生きている時だけの律法 1

1 それとも、兄弟たち。あなたがたは、律法が人に対して権限を持つのは、その人の生きている期間だけだ、ということを知らないのですか。・・私は律法を知っている人々に言っているのです。・・

パウロが、律法について言及したのは、先ほど引用した6章14節です。私たちが、律法の下にはおらず、恵みの下にいるから、罪は私たちを支配することはない、というところですが、律法の下にいること、つまり、律法の中に生きるとはどういうことなのかをこれから説明します。

パウロは、「律法を知っている人々」と言っていますね。ユダヤ人たちのことです。モーセの律法、神の律法を持っている人々のことです。けれども、異邦人信者である私たちも、聖書に触れていません。神の御言葉、その命令を知っています。そこで私たちにも十分に当てはめることができます。ここで、「律法が人に対して権限を持つのは、その人の生きている期間だけだ」とありますね。人が生きているという前提があって、初めてその律法が有効です。法律を考えるとよいでしょう、法律が適用される時は、もちろんその人が生きているというのが前提です。大きな犯罪を犯して、その人が牢屋に入らなければいけないとしても、もしその人が死んだのなら、その死体を牢屋に入れることはありませんね。死んだら、律法は適用されないのです。

2B 夫の死による解放 2

そこでパウロは、律法が人に対して権限を持つのが、その人の生きている期間だけだということを示すために、一つの例を取り上げます。それは、婚姻関係です。

2 夫のある女は、夫が活着ている間は、律法によって夫に結ばれています。しかし、夫が死ねば、夫に関する律法から解放されます。

モーセの律法の中で、「姦淫してはならない」という掟があります。イエス様も言われました、「マルコ 10:6-9しかし、創造の初めから、神は、人を男と女に造られたのです。それゆえ、人はその父と母を離れて、ふたりの者が一心同体になるのです。それで、もはやふたりではなく、ひとりなのです。こういうわけで、人は、神が結び合わせたものを引き離してはなりません。」しかも、モーセの律法でも、当時のローマ社会でも、女が夫を離縁することはできません。だから、とんでもない暴君であっても、それで離縁できるわけではなかったのです。しかし、その掟が有効なのは、夫が活着ている間だけです。夫が死ねば、彼女はその死んだ夫もう結ばれていません。その結婚の掟から解消されます。

3B 姦淫の女 3

3 ですから、夫が活着ている間に他の男に行けば、姦淫の女と呼ばれるのですが、夫が死ねば、律法から解放されており、たとえ他の男に行っても、姦淫の女ではありません。

暴君のような夫、愚かな夫に結ばれている女は、相手が死ぬか、あるいは自分が死ぬかすれば、その結婚は解消できるということです。聖書には、ナバルの妻アビガイルがそうでした。彼女は、愚かな夫ナバルと結ばれていましたが、彼が主に打たれて死にました。そしてダビデはアビガイルを妻として迎えました。しかし、これは律法にかなったことでした。彼女は全く姦淫の罪は犯していません、ナバルが既に死んでいたからです。

2A 律法に対して死んだ者 4-6

1B 他の人との結婚 4

4 私の兄弟たちよ。それと同じように、あなたがたも、キリストのからだによって、律法に対しては死んでいるのです。それは、あなたがたが他の人、すなわち死者の中からよみがえった方と結ばれて、神のために実を結ぶようになるためです。

なんで、パウロは結婚のことを話しているのでしょうか？今、結婚についての議論をパウロがしようと思っているから、しているではありません。この学びの後で、結婚のことについて考えても構いませんが、それが実はこの学びの焦点では全くないのです。これは飽くまでも例えであり、律法と私たちの関係を、夫と妻との関係に見立てていたからのことです。

妻は夫が活着ている間、その夫に束縛されています。同じように、自分が活着ている間、律法に対して束縛されています。自分が妻で、愚かしい夫がいて離縁したいと思っても、それは許されません。けれども、この夫と別れたいと思うなら、相手に死んでもらうか、自分が死ぬしか解消されません。けれども、死ねば結婚は解消されるのです。今、律法を夫になぞらえていると話しました。

人間の夫と異なり、律法は死ぬことはありません。数多くの方は、律法を無きものとしようとします。これがなければ人は自由なのだとして、神の定めたものを無視し、あるいは変えてしまおうとさえしています。しかし、それは無理なのです。イエス様は、「マタイ 5:18 天地が滅びうせない限り、律法の中の一点一画でも決してすたれることはありません。全部が成就されます。」と言われました。律法という夫はいつまでも生きているのです。

ならば、どうすればよいのか？死ねばよいのです。妻である私たちが、律法という夫に対して死ねばよいのです。それが、ここで話していることです。「あなたがたも、キリストのからだによって、律法に対しては死んでいるのです。」とあります。6章4節で既に私たちは、「私たちは、キリストの死にあずかるバプテスマによって、キリストとともに葬られたのです。」とありました。私たちの信じている福音は、私たちが死ぬことによって自由になることを教えています。自我、自分の可能性、自分の力や知恵、自我が生きようとする意欲、こういったものが死んでいるとみなすことによって、キリストがこの私の内に生きてくださるようになります。死ねば、生きることができます。けれども、生きたら、死んでしまうのです。

ビリー・グラハムがこんな話をしたそうです。カエルが会議をしていて、そこに一羽の鶴がそこから飛び立ちました。それを見ていたカエルは、いったいどうしたらこんな風に飛べるのかと、鶴に尋ねたそうです。そこで名案を思いつきました。長めの棒切れを両端に互いにくわえていれば飛べるのではないかということです。カエルがその棒切れの片方を、もう片方を鶴がくわえました。それで、カエルも格好良く飛び立ちました。それで仲間のカエルが、それを見て、「お～い、誰がそんなすごい考えを思いついたんだ。」すると飛んでいたカエルが、得意げに答えました。「おれだよ！」そういった瞬間に、彼は下に落ちて死んだということです。

すごい良い例えですね！これはある牧師さんが話しておられたことですが、「自分がしているのだ」と思った瞬間、自分は死んでしまうのです。自分を生かす瞬間に、自分のうちに罪の法則が働いてしまい、それでがんじがらめになって死んでしまうのです。自分に死に、先ほどの例えなら、カエルの仲間に、「だれがそんな考えを思いついたんだ？」と聞かれても、しっかりと口で棒を加えていれば、飛んでいることができます。自分に死ぬのです、自分ではないのです、そうみなしている時に、鶴はキリストですが、キリストが私たちを生かしておられるのです。

そこでもう一度、本文を見てください。「あなたがたが他の人、すなわち死者の中からよみがえった方と結ばれて、神のために実を結ぶようになるためです。」自分が律法という夫に対して死にました。ここに、「キリストのからだによって」律法に対して死んでいる、とありますね。キリストがその体において律法の要求である、死を経てくださいましたのです。律法に違反すれば死ではありますが、それがキリストの体においてその要求が満たされました。しかし、このキリストが体をもって甦られました。「死者の中からよみがえった方」とあります。この甦りのキリストが今度は新しい夫なのです。自分は律法に対する結びつきにおいては、律法という夫は必ず生きていて、死なないので、妻で

ある自分が死んだのです。そして、自分は甦ったのです。キリストの甦りに結ばれて、自分も再び生きました。新しい命が与えられました。それゆえ、今は、新しい夫であるキリストに結ばれました。

ここで、律法に対して生きるとはどういうことか、そしてキリストに対して生きることとの違いは何かを考えてみたいと思います。キリストに対して生きるとは、その関係の中に生きることです。人格的な関係、しかも愛の関係の中に生きることです。キリストの戒めを守るのですが、その動機が、あくまでもキリストが自分を愛して、自分自身を捧げ、その命を捨てられたその愛に応答しているからこそ、守るのです。エペソ5章25節にこう書いてあります。「夫たちよ。キリストが教会を愛し、教会のためにご自身をささげられたように、あなたがたも、自分の妻を愛しなさい。」夫が自分の妻を自分の体のように愛しなさいと命じられているのは、キリストが教会のためにご自身を捧げられて、教会をご自分の体とされたからであります。だから、キリストに従うということ、キリストの命令に従うということは、義務感や強制、自己実現、報酬などの肉的な動機ではなく、純粋に愛の動機によって戒めを守るのです。イエス様が言われました。「もしあなたがたがわたしを愛するなら、あなたがたはわたしの戒めを守るはずです。(ヨハネ 14:15)」

パウロは、行ないによる神との関係は、仕事における報酬のそれであることをローマ4章3節で話しました。また、3章27節においても行ないであれば、自分を誇ることを話しています。しかし、行ないが伴っていなくても、自分が罪を犯し、後ずさりしても、悔い改める私たちを赦し、また立ち直らせてくださるその恵みは、私たちに新たな力を与えてくれます。飽くまでも、律法によるつながりではなく、主イエス・キリストとの愛のつながりが、私たちを支えており、その恵みが私たちに罪から引き離す力を持っているのです。そして「神のために実を結ぶようになる」と言っていますが、そうですキリストと愛の関係の中にいれば、必ず実を結びます。関係というのは、必ず実を結ばせることができるのです。

2B 肢体に働く罪 5

5 私たちが肉にあったときは、律法による数々の罪の欲情が私たちのからだの中に働いていて、死のために実を結びました。

「私たちが肉にあったとき」というのは、まだ信仰を持つ前のことです。「肉」という言葉が出てきましたが、これは私たちが母の胎から生まれてきた時から持ち合わせている体のことであり、まだ新しく御霊によって生まれていない時から持っている性質のことです。しかし私たちが、もし律法によって生きようとしてしまったら、まだ信じていない頃の肉が同じように刺激されます。そして、「律法による数々の罪の欲情が私たちのからだの中に働いていて」とパウロは言っています。7節以降でこれがどのようなことあるかを、彼は詳細に語っていきます。

イエス様が、律法の適用の仕方を正しく行なわれた方でした。イエス様は、律法学者やパリサイ人のように外側の行ないだけに注目しておられませんでした。イエス様は、人が内から変わってい

ることによって、新しくされた心で主に仕えることによってのみ、実を結ばせることを知っておられました。ですから、律法は外側の行為だけでなく、その人のあり方そのものを指していることを教えられました。殺してはならない、というのは、殺すという行為そのもの以上に、人に対して怒る、そして憎む、このような心の態度が殺すことにつながっていることを教えているのです。姦淫することも、実際の結婚の外の関係を持つ前に、そのような心を持っていること自体が、すでに神の聖なる御心から離れています。

律法というのは厄介で、自分には気づかなかった罪について明らかにしてくれるのに、それを克服してくれる力を与えないのです。いけないということは分らせてくれるのですが、いけないからやめようとする、肉が刺激されて、ますます自分には守れないことが分かります。そして、聖められるどころか、以前にもまして罪を大胆に犯してしまうということになっていきます。それがここで話している、「律法による数々の罪の欲情が私たちのからだの中に働いていて」ということです。そして、その行き着くところは「死」です。

3B 新しい御霊で仕える者 6

6 しかし、今は、私たちは自分を捕えていた律法に対して死んだので、それから解放され、その結果、古い文字にはよらず、新しい御霊によって仕えているのです。

「しかし、今は」で始まっています。覚えていますか、これは強い対比です。全ての人が罪を犯した、神の前では有罪であるとパウロが言った後で、「ローマ 3:21 しかし、今は、律法とは別に、しかも律法と預言者によってあかしされて、神の義が示されました。」と言いました。ここも同じです。肉にある時の自分は、律法とのつながりがありましたが、しかし今は、律法に対して死んでいる、すなわちもう律法とは離縁できた、ということです。

「自分を捕えていた律法」とあります。これは、「自分で、これこれのことをしていこう」とする掟、規則の数々のものです。これをしなければいけない、あれをしなければいけない、という規則を前面に持ってきて、それが自分を捕えていました。けれども、自分がキリストを信じた時に、そうした生き方にも死んだのです。自分を生かしていくことをやめたのです。もうそうやって生きるのをあきらめてしまったので、解放されています。

そして、「古い文字にはよらず、新しい御霊によって仕えている」と言っていますね。古い文字とは、律法の数々の戒めのことです。文字があって、それを行っていかねばいけないと思っています。けれども、御霊によって新しく生まれますと、主に仕えるのですが、それは新しい変えられた心によって仕えるのです。これが、6章に書かれていた神の奴隷のことです。つまり、聖めのために、規則などを守ることによってはできないことを知って、そのような関係とはおさらばした、ということです。律法は聖められることはないことを知って、そして律法からではなく、新しく御霊にある、キリストとの生きた関係の中にある力で生きます。